

# 解 約 届

テセフ株式会社 御中

私が賃貸中の下記物件につき、賃貸借契約を解約し、明け渡しをいたしますので、お届け致します。  
つきましては、解約日までに家財の一切の搬出を終了し、鍵と本物件の明け渡しを行います。

届 出 日	平成 年 月 日	
貸 借 人	氏名	TEL
	(入居者)	
解 約 日	平成 年 月 日	
物 件 名	号室	
引越予定日	平成 年 月 日	
退去立会日	平成 年 月 日	
解 約 理 由		
転 居 先 ま た 連 絡 先	住所	
	氏名	
	携 帯	TEL
	E-mail	
敷 金 返 却 □ 座	銀行 支店	
	普通・当座	□座No
	フリガナ □座名義	

## 『解約遵守事項』

- ・当解約申込書は契約条項に従い、**解約予告期間（ヵ月）**以上前に当社に提出してください。
  - ・解約予告期間以前に引越された場合でも、受付日を起算として契約条項に基づく期日迄の賃料等をお支払いいただきます。
  - ・一度提出された本書は貸主の書面による承諾がない限り変更できません。
  - ・居室の鍵を返却していただいた後は、解約日以前でも、当社指定業者による室内清掃等のリフォーム工事を行う場合もありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・契約時に引渡した鍵を解約日までに当社の指定する方法により返却してください。鍵の紛失等により返却できない場合は、実費を負担していただきます。
  - ・電気・ガス・水道等の使用停止届出を完了し、引越までの料金をご精算してください。
  - ・貸主または貸主代理の指定する者が退去立会を行い、賃貸借契約に基づき汚損破損度合により修繕費用を負担していただきます。
  - ・粗大ごみは必ず清掃局に連絡の上収集してもらってください。万一放置されている場合は貸借人の実費にて処分いたします。
- また解約後本物件に残置した物品については、貸借人の実費負担にて搬出・処分します。
- ・尚、火災保険を契約している場合には、火災保険の解約をすることを承諾いたします。

テセフ株式会社

〒170-0001

東京都豊島区西巢鴨2-32-7

tel: 03-3917-6323

info@tsef.co.jp

家主報告日付	受付日付	担当者印